

# 国立大学法人のガバナンスに関する報告書(2021年度) 様式

作成日 2021/10/28

最終更新日 2021/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021. 10.28
国立大学法人名		東海国立大学機構
法人の長の氏名		松尾 清一
問い合わせ先		経営企画部経営企画課
URL		<a href="https://www.thers.ac.jp/">https://www.thers.ac.jp/</a>

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p>今後は、国立大学法人ガバナンス・コードの各原則の趣旨と東海国立大学機構のガバナンスの実態・方向性との関係を確認しながら、法人のガバナンスに係る方針の検討に活かすことを期待する。</p>
監事による確認	更新あり	<p>○機構設立1年を経て、このガバナンスコード制定時には一部実施途上であったものも、定められた期限通りに適切に完了したことを確認した。また、令和2年度における気付き事項についても積極的に取り組んでいることを確認した。今後も継続的に改善に努める必要があるものの、本コードの趣旨を理解しそれに則ったガバナンスが行われていることを確認した。</p> <p>○令和2年度報告時点で改定中であった東海国立大学機構機構長選考規程は期限内に制定され、これに則り次期機構長候補者の選考がおこなわれた。（原則3-3-3～-5）</p> <p>○令和2年度における以下の気付き事項については積極的に取り組んでいることを確認した。今後も継続して頂きたい。</p> <p>①「岐阜、名古屋両大学から機構への統合に伴うガバナンス体制（組織、規程等）の精緻化」</p> <p>法令改正、新たな要求等への対応は適宜行われている。事務組織の効率化を図り、機構の経営組織としての機能向上へ努力しているがさらに努力が求められる。機構長のリーダーシップの下、東海機構本部と各大学が戦略的・機動的・有機的に連携して機能するガバナンス体制を整備するべく、各大学の事務局機能の一層の融合と効率化を図りつつ、経営に係る業務は本部に、教学に係る業務は各大学にそれぞれ集約・再編する計画を速やかに進めて頂きたい。</p>

<p>監事による確認</p>	<p>更新あり</p>	<p>②「機構の目標及び戦略を実現すべく、経営層と各部局とが十分に連携した活動を行っていくための施策」（原則1-1）（補充原則1-3⑥（1））</p> <p>③「スタートアップビジョン等に掲げている目標に関する進捗を定期的に確認し、確実に実現させるためのPDCAの仕組み」（原則1-1）</p> <p>②③併せて各部局と執行部との対話、各領域ごとの執行部との対話を実施し、目標及び戦略の共有を行っているが、さらに連携を深めて頂きたい。</p> <p>④「経営協議会の外部委員の意見等に対する対応」（補充原則3-1-1①）</p> <p>外部委員への事前説明を丁寧に行うことによって、協議会での議論を実効のあるものにしていく。また、経営協議会の運営方法についても外部委員の意見を取り入れ、学内の状況理解を深めるために学内視察の実施等を計画している。</p> <p>⑤「研究費不正等を防止するための内部統制上の牽制」（基本原則4及び原則4-2）</p> <p>e-Learning等により全構成員に教育・啓発を行っている。さらには再発防止策の徹底とその効果の検証とその結果による打ち手が必要である。</p> <p>⑥「卒業生調査の結果を受けた、大学としての対応」（補充原則4-1②）</p> <p>卒業生・修了生に対して、在学中の学修経験や教育の満足度等の学修・生活の実態について学生調査を実施し、調査結果から見えてくる学生の実態について岐阜大学・名古屋大学ともに図表で分かりやすくまとめて公表するとともに、調査の結果を部局へフィードバックして、学修環境の改善・充実に努めている。今後は卒業・修了後の実態についても調査し学修内容への反映を期待したい。</p> <p>○部局ごとの目標・戦略の進捗状況や成果、コスト等の実績の検証の方法、及びその結果を目標・戦略や資源の再配分に反映する方法について今後も引き続き検討を進め、方針を策定して運用して頂きたい。（補充原則1-2②）</p>
<p>その他の方法による確認</p>		

**【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】**

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況	更新あり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 報告書として公表を求められている事項のみならず、すべての原則について適合状況の確認を実施。</li><li>・ 令和2年度に実施に至らなかった原則（補充原則3-3-1②、3-3-3②）については、令和2年度に次期機構長選考の方法と合わせて、法人の長の「再任の可否に係る取り扱い」及び「任期途中の評価（中間評価）を行うこと」を決定したことから、令和3年度についてはすべて適合。</li></ul>
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋		<p>○国立大学法人東海国立大学機構の設立の理念、設立後の目指すべき姿を掲げ、設立から3～5年の間に達成すべき基本的な目標と方針を示す「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定し、公表している。 (スタートアップビジョン) <a href="https://www.thers.ac.jp/about/vision/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/vision/index.html</a></p> <p>○文部科学大臣が定める6年間の中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を策定し、公表している。 (中期目標／中期計画／年度計画) <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</a></p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>○各年度及び中期目標期間の終了後に計画の実施状況等を「業務の実績に関する報告書」としてとりまとめ、評価結果及びそれを基に改善に反映させた結果等とともに公表している。</p> <p>&lt;東海機構&gt; <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</a> (「評価」を参照)</p> <p>&lt;名古屋大学&gt; <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html</a> (「業務の実績に関する報告書」、「業務の実績に関する評価結果」、「評価結果を改善に反映させた事例など」を参照)</p> <p>&lt;岐阜大学&gt; <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/objectives/mid_obj.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/objectives/mid_obj.html</a> (「国立大学法人評価」、「評価結果を改善に反映させた事例など」を参照)</p>
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>○国立大学法人東海国立大学機構の経営及び教学運営に係る権限と責任の体制を示す「経営協議会」及び「教育研究評議会」の構成員、審議内容、議事概要を公表している。</p> <p>(経営協議会委員) <a href="https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html</a></p> <p>(教育研究評議会委員) <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/edu-board/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/edu-board/index.html</a> <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html</a></p> <p>(審議内容) <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/index.html</a> <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html</a></p> <p>(議事概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会 <a href="https://www.thers.ac.jp/record/kyougikai/index.html">https://www.thers.ac.jp/record/kyougikai/index.html</a></li> <li>・教育研究評議会 <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/cat317/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/cat317/index.html</a> <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html</a></li> </ul>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>○優秀な若手研究者や女性・外国人・障がい者等の多様な人材を確保するため、人事給与マネジメント改革を促進し、中期計画及び年度計画を策定している中で公表している。 (中期目標／中期計画／年度計画) <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</a></p> <p>■TK41-③ 優秀な若手研究者や女性・外国人・障がい者等の多様な人材を確保するため、人事給与マネジメント改革を促進する。</p> <p>■TK41-⑥ 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成(YLC)プログラム、テニユア・トラック制度、女性の研究リーダー(プリンシパル・インベスティゲイター)採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加(対25年度比倍増)及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加(教員全体の20%目標)、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。</p> <p>■TK42-① 東海機構の基本的目標に沿って、各大学の強みを戦略的に判断し、組織の編成に取り組む。また、中長期的な視野から人事戦略を策定し、各大学において教員人事が自律的かつ適切に実施されるよう、対話・調整の仕組みを設ける。</p> <p>■Xその他(人事に関する計画) 1. 教員組織の若返りを実現するために、新規に採用する助教は原則としてテニユア・トラック年俸制を適用する。 2. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。 3. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。 4. 職員育成・能力向上に取り組む。</p> <p>■指定国立大学法人構想概要 <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/info/20180320.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/info/20180320.html</a> ・戦略的で開かれた教員選考の実施 ・男女共同参画の推進(女性教員比率を30%へ) ・ユニバーシティ・デザイン・ワークショップによる大学経営人の育成</p> <p>■「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画を策定し、公表している。 <a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/upload/2021zyosei.pdf">https://www.thers.ac.jp/disclosure/upload/2021zyosei.pdf</a></p>
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画	更新あり	<p>○一法人複数大学である東海国立大学機構においては、岐阜大学及び名古屋大学の各大学に加え、東海国立大学機構として行う機構直轄拠点等において必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見通しを含めた中期的な財務計画について、以下のとおり公表している。 ○中期的な財務計画 (国立大学法人東海国立大学機構中期計画 24~31 頁 予算、収支計画及び資金計画) <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</a></p>
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等(法人の活動状況や資金の使用状況等)	更新あり	<p>○大学のステークホルダーに対して、財務情報とともに、非財務情報である本機構の価値創造戦略、活動等について説明を行う統合報告書を今年度より新たに発行し、ステークホルダーに対するアカウンタビリティの強化を図っている。(2021年10月末発行予定)</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 1-4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針		<p>○経営に関する高度な専門的知識・経験を有する人材を、理事、副理事、機構長補佐に任命し、法人経営の一旦を担わせている。大学組織全体をマネジメントできる経営人材を育成するため、政策研究大学院大学主催の「大学トップマネジメント研修」に次世代の経営幹部候補を参加させている。</p> <p>○高度化・複雑化する大学経営に職員が柔軟・適切に対応するため、必要な専門的知識、マネジメントスキル及びネットワーク力を身に付け、専門職業人としての大学経営に携わる人材を育成する「大学経営人材育成研修」を実施している。</p> <p>(中期目標／中期計画／年度計画)  <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</a></p> <p>■TK41-⑤  指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて、教育研究評議会の在り方等を見直すとともに、IRの充実や部局長の任期を超えて持続する部局の中長期的なビジョンの策定等により、施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。さらに、大学経営人材の育成のため、大学運営の知見の体系化を進め、研修ワークショップ等を開催する。</p> <p>■TK43-②  国内外の大学・研究機関との幅広い連携を大学群として戦略的に展開するため、職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材等多様な人材を採用・育成する。教職協働を通じた、職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。</p>
原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		<p>○学内外から選任・配置した国立大学法人東海国立大学機構理事や岐阜大学及び名古屋大学の副学長・副総長等、法人の長等を補佐する人材の責任・権限等を示す「執行体制」「執行部等」等を公表している。</p> <p>(執行体制)  <a href="https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html</a></p> <p>(執行部等)  <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/director/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/director/index.html</a>  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html</a></p>
原則 2-2-1 役員会の議事録	更新あり	<p>○国立大学法人東海国立大学機構役員会は、毎月定例開催するとともに、迅速な意思決定が必要な場合は臨時開催することにより、国立大学法人法で定める事項について適時かつ迅速な審議が行われるようにしている。また、ホームページに議事録を公表している。</p> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/record/yakuin/index.html">https://www.thers.ac.jp/record/yakuin/index.html</a></p>
原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		<p>○国立大学法人東海国立大学機構では、外部の経験を有する人材を求める観点、その目的に合致する人材の発掘及び登用を行い、その状況を公表している。</p> <p>(機構監事に係る候補者選考基準・選考結果等)  <a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/kanji/index.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/kanji/index.html</a></p> <p>(理事(非常勤)) (監事)  <a href="https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		(選考方針) ○多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を法人運営に反映させるべく、産業界、関係自治体及び大学・研究機関等の関係者のうちから、法人運営に関し広くかつ高い識見を有する者を選出する。 (運営方法の工夫) ○中期目標・中期計画、予算編成・執行、組織編制及び給与等の他、その時々々の経営課題に応じて適切な議題を設定する。 また、多くの外部委員が出席可能となる会議日程を予め年間を通じて設定し、ポイントを簡潔にまとめた資料を事前に委員に送付するなど、審議を効率的に活性化させるための工夫を行う。 <a href="https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html</a>
補充原則3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		○機構長選考会議において、機構長に求められる資質・能力に関する選考基準を定め、主体的に選考を行い、選考基準、選考結果、選考理由を公表している。 (選考基準) <a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/kikouchou/reiwa2/post_18.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/kikouchou/reiwa2/post_18.html</a> (選考結果、選考過程、選考理由) <a href="https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf">https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf</a>
補充原則3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無	更新あり	○国立大学法人東海国立大学機構機構長選考規程において、任期及び再任の可否について定め、公表している。 (国立大学法人東海国立大学機構機構長選考規程) <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110011267.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110011267.htm</a>
原則3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		解任に関する規程を整備し、公表している。 <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010871.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010871.htm</a>
補充原則3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果	更新あり	○機構長選考会議において、2022年4月就任予定の次期機構長の評価（中間評価）については、「機構長就任から3年を経過した後（4年目に）、就任以後の業績等に対する中間評価を行う」ことを決定した。
原則3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由	更新あり	東海国立大学機構の設立・経営と円滑な大学運営との両立を考慮し、岐阜大学には大学総括理事を置くことを機構長選考会議において決定し、公表している。 <a href="https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf">https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf</a>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		<p>○法人の構成員が従うべき行動規範（[東海機構]研究費等の適正使用行動規範、[岐阜大学]研究行動規範、[名古屋大学]公正研究基本方針）を定めている。</p> <p>&lt;東海機構&gt; <a href="http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/extramural/r_funding/regulations/index.html">http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/extramural/r_funding/regulations/index.html</a></p> <p>&lt;岐阜大学&gt; <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/research/check/rule.html">https://www.gifu-u.ac.jp/research/check/rule.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt; <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/research/ethic/ethic/post_5.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/research/ethic/ethic/post_5.html</a></p> <p>○学内構成員がコンプライアンスの遵守、内部通報・外部通報の仕組み、行動規範等の目的、意義について正しく理解し、確実に機能するよう、e-Learning研修等により取り組んでいる。</p> <p>○国立大学法人を取り巻く情勢等を勘案のうえ効果的な見直しを図り、内部監査計画を立案し機構長承認のうえ策定している。内部監査実施後は速やかに機構長へ監査報告を行い情報の共有を図っている。</p> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/audit/">https://www.thers.ac.jp/audit/</a> （「公表事項」を参照）</p> <p>○公益通報窓口の制度、内部・外部窓口及び通報者の保護に関する情報を公表している。</p> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/whistle/index.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/whistle/index.html</a></p> <p>○研究費不正使用通報窓口の制度、内部・外部窓口及び申立者の保護に関する情報を公表している。</p> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/mis-use/index.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/mis-use/index.html</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫	更新あり	<p>法令に基づく情報公開については、両大学Webサイトに【法令等に基づく公表事項】のページを設け毎年度適切な時期に更新を行っている。法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報については、両大学Webサイトや各種刊行物（大学概要、データパンフ、広報誌）、SNS（Youtube、Facebook、twitter）等、多様な情報発信ツールを活用することで、それぞれの大学の情報を取得しやすい環境作りに努めている。また、両大学Webサイトや広報誌などにおいて、法人経営、教育・研究・社会貢献活動の 카테고리 に対応するサイトページを作成しており、情報を取得しやすい仕組みを構築している。さらに、プレスリリースを積極的に活用し、新聞やテレビ媒体による情報提供も行っている。</p> <p>○国立大学法人東海国立大学機構に関する情報  <a href="https://www.thers.ac.jp/">https://www.thers.ac.jp/</a></p> <p>○名古屋大学に関する情報 <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/">http://www.nagoya-u.ac.jp/</a>  ・Facebook <a href="https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info">https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info</a>  ・Twitter <a href="https://twitter.com/NagoyaUniv_info">https://twitter.com/NagoyaUniv_info</a>  ・Youtube <a href="https://www.youtube.com/user/NagoyaUniversityPR">https://www.youtube.com/user/NagoyaUniversityPR</a></p> <p>○岐阜大学に関する情報 <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/">https://www.gifu-u.ac.jp/</a>  ・Twitter <a href="https://twitter.com/GifuUniv_PR">https://twitter.com/GifuUniv_PR</a>  ・Youtube <a href="https://www.youtube.com/channel/UCFwXm4k3zmm0eNKFj0sqzmA">https://www.youtube.com/channel/UCFwXm4k3zmm0eNKFj0sqzmA</a></p>
補充原則4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		<p>原則4-1に記載する各ホームページで公表するとともに、プレスリリース、月間広報誌の発行、記者との懇談会等、対象に応じた広報を行っている。</p>
補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報		<p>○学位授与に必要となる学修成果、学修すべき内容や目標、求める学生像等、これらを明確に示した教育を支える3つの方針である「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を策定し、公表している。</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/policy_f.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/policy_f.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/policies/b.html">http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/policies/b.html</a></p> <p>○学生の満足度について、以下の通り公表している。</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  教育の満足度・学生生活の充実度等について「卒業生調査」を実施し、集計結果を公表している。  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/value/satisfaction_survey.html">https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/value/satisfaction_survey.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  教育の満足度や、名大生の学修・生活の実態について学生調査を実施し、調査結果から見えてくる学生の実態についてを「グラフで見る名大生」として分かりやすくまとめて公表している。  <a href="http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/graph_poster/index.html">http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/graph_poster/index.html</a></p> <p>○学生の進路状況について、以下の通り公表している。</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html</a></p> <p>（「4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」を参照）</p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/history-data/figure/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/history-data/figure/index.html</a></p> <p>（「■卒業・修了後の状況」を参照）</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
法令等に基づく公表事項		<p>(本項目については、別途公表しているHPがある場合、当該HPのURLをリンクすることで差支えありません)</p> <p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該独立行政法人等の組織、業務及び財務に関する基礎的な情報</li> </ul> <p>&lt;組織、業務&gt;  <a href="https://www.thers.ac.jp/about/org/index.html">https://www.thers.ac.jp/about/org/index.html</a></p> <p>&lt;財務&gt;  <a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/index.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/index.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該独立行政法人等の組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報</li> </ul> <p>&lt;評価&gt;  <a href="https://www.thers.ac.jp/about/plans/">https://www.thers.ac.jp/about/plans/</a></p> <p>&lt;監査&gt;  <a href="https://www.thers.ac.jp/audit/">https://www.thers.ac.jp/audit/</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該独立行政法人等の出資又は拠出に係る法人その他の政令で定める法人に関する基礎的な情報</li> </ul> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/syohyo/20210908.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/syohyo/20210908.html</a>  (「附属明細書(6)出資金の明細」を参照)</p> <p>■学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html">http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html</a></p> <p>■教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teacher.html">https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teacher.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/post_231.html">https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/post_231.html</a></p> <p>■公文書等の管理に関する法律第13条第2項に規定する情報</p> <p><a href="https://www.thers.ac.jp/disclosure/official-documents/index.html">https://www.thers.ac.jp/disclosure/official-documents/index.html</a></p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/election.html">https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/election.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/election/">https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/election/</a></p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報</p> <p>&lt;岐阜大学&gt;  <a href="https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/gaibu_kansa.html">https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/gaibu_kansa.html</a></p> <p>&lt;名古屋大学&gt;  <a href="https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/audit/">https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/audit/</a></p>